

### 京都府議会 2021 年 2 月定例会

ばば こうへい議員の議案討論	1
成宮 まり子議員の議案討論	2
西山 のぶひで議員の意見書・決議案討論	5
2月議会議案等採決結果	7

● 2月4日の本会議のばばこうへい議員の討論、3月15日の閉会本会議での成宮まり子議員の議案討論、西山のぶひで議員が行なった討論を紹介します。

### 議案討論

#### ばば こうへい 議員（京都市伏見区）

2022 年 2 月 4 日

日本共産党の馬場こうへいです。議員団を代表して、議題となっております第62号議案令和3年度京都府一般会計補正予算（第21号）、第66号議案令和3年度京都府一般会計補正予算（第24号）の2議案について賛成の立場から討論を行います。

初めに、新型コロナウイルスの感染者が爆発的に増える中で、医療機関や府職員の皆さんをはじめ、第一線で昼夜を分かたず命や営業を守るために御努力をいただいていることに敬意と感謝を申し上げます。

第66号議案は、まんえん防止等重点措置の適用に伴い、営業時間の短縮などが要請される飲食店への協力金と、高齢者施設などにおける週一回のPCR検査実施のための予算であり賛成するものですが、コロナ対策についていくつか指摘し要望しておきます。

まず、感染対策についてです。

医療機関や高齢者施設、学校や保育施設でも多くのクラスターが発生するなど、本府でも今月2日には過去最多の2,777人の新規感染者が確認され、病床利用率も確保病床で54.9%、高度重症病床で11.8%と、もともと一般の入院患者が増える時期でもあることを考えると、逼迫の度合いは数字以上に深刻になっています。さらに、自宅療養者が17,948人に上るなど、保健所をめぐる状況も極めて深刻な状況になっています。このように、感染症対策の中核を担う保健所、診療・検査医療機関などの外来も含む医療機関が逼迫する中、濃厚接触者の特定などを事業者や個人に委ねることや、検査キットの不足などから検査自体が行われない事態が、府民や現場に不安や混乱を招いています。オミクロン株では、幼児など子ども達でも感染が広がっており、学校や保育園など、休業による影響が深刻な現場での感染拡大を防ぐためにも、定期検査の拡充が必要です。また、知事自らが、何が出来て、何が出来なくなっているのか、府民一人ひとりが命と健康を守るために「今何をすべきなのか」が判断できるメッセージ、いわゆるリスクコミュニケーションをしっかりと図っていくことが必要です。同時に、確実な医療の補償のために、医療・介護・福祉事業者などとの連携を抜本的に強化するとともに、例えば、在宅療養者や濃厚接触者などへの訪問看護への補助、感染の危険を感じながらの訪問介護への支援など、必要な現場への支援を実施することが必要です。

さらに、子どもへの感染により保育園の休園や学校での学級閉鎖・学校閉鎖が、保護者など家族の生活に深刻な影響を及ぼしています。国に対して、学校などの休業による保護者への休業補償制度については、事業者に対応してもらえずに申請できない事態もあり、自己申請が出来るようにするなど、必要な方にしっかりと届くよう見直しを求めるなど、生活支援を抜本的に強化することを強く求めておきます。

次に、地域経済に関する対策についてです。

まん延防止等重点措置にともなう飲食店への協力金が予算化されましたが、政府の新型コロナウイルス対策分科会の尾身茂会長は、「飲食店だけの対策ではもう効果がない」と国会で述べるなど、感染症対策の点でも対策の抜本的な見直しが求められています。また、飲食店以外の事業者でも、「一日車に乗っても売り上げが2〜3千円」というタクシードライバーや、「食料品をメインに扱っている業者は仕事がいつ無くなるのか戦々恐々」「原油高騰で走っただけ赤字が膨らむ」という運送業者、「まん延防止が出ていなくても、感染が増えれば途端に客の数がへる」という小売店など、影響を受ける中小企業・事業者から声が挙げられています。ようやく事業復活支援金の申請が始まりましたが、減収要件が若干緩和されたものの、個人事業主では最高50万円と、長期化する影響に見合ったものとはとても言えません。国に対して、影響を受けるすべての事業者が、事業継続を見通せる支援の強化を強く求めるとともに、府としても固定費への支援など、独自の支援で中小零細事業者の事業を全力で支える支援を急ぎ実施すべきです。

以上で討論を終わります。

## 成宮 真理子議員（京都市西京区）

2022年3月15日

日本共産党の成宮真理子です。議員団を代表し、ただいま議題となっております議案90件のうち、第1号議案令和4年度京都府一般会計予算、第13号議案令和4年度京都府水道事業会計予算、第22号議案京都府個人情報保護条例一部改正の件の3件に反対し、他の議案には賛成する立場から討論します。

まず、一言申し上げます。

新型コロナの新規感染者は減っているものの、連日高齢者などが亡くなられ、ついに生後10カ月の乳児も亡くなられたことが明らかになりました。闘病中のみなさまにお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表するものです。あわせて、感染対策、暮らしや営業を守るために昼夜を分かたず業務に当たっていただいている府職員や、ケア労働者など現場のみなさんに感謝を申し上げます。

初めに、第94号議案、95号議案についてです。

中小企業等への支援体制強化については、周知の徹底や手続きの簡素化など求めます。また、コロナ禍の深刻な影響下にあっても支援の対象外となっている多くの事業者へ支援が行き渡るよう、国に要請するとともに、府の独自支援に踏み出すことが必要です。

また、ロシアによるウクライナ侵略は、先ほどの全会一致での意見書の通り許されません。京都におられるウクライナ人や留学生への支援については先行きが見通せず、一人ひとりの状況もいっそう困難が予想される中、実態に寄り添った支援策を講じられるよう求めるものです。

次に、第1号議案令和4年度京都府一般会計予算についてです。

3年目となるコロナ禍の下、府民のいのちと暮らし・生業はかつてない危機にあり、これまでの新自由主義の政治の矛盾が浮き彫りです。来年度予算は知事選前の骨格的予算として編成され、「命・暮らし・事業を守るコロナ対策」など「年度当初から取り組むことが必要な事業を計上」したとのことですが、府民の実態にこたえる本府の役割として全く不十分であると考えます。

反対理由の第1は、コロナ禍で医療や介護現場が崩壊の危機にあり、保健所をはじめ公衆衛生の体制が極めて弱くなっている下、医療提供体制の確保・保健所の抜本的体制強化などに全く役割を果たしていないからです。

第6派では高齢者施設などでクラスターが相次ぎ、入所者が感染しても入院先が見つからず留め置かれるなどし、重症化し亡くなる方も増えています。

ところが、府の臨時的医療施設である入院待機ステーションは、110床のうち1日数人しか受け入れておらず、わが党は介護の必要な高齢者も入れるよう改善を求めましたが、知事は実態とかけ離れた認識を示し、改善にも

背を向けられました。

政府は医療機関にコロナ受け入れ強化を求める一方、公立公的病院の病床削減を進め、4月1日から大江分院が16床削減されようとしています。病床削減推進の地域医療構想は撤回し、感染症を含む地域医療拡充計画こそ必要です。

検査体制や保健所業務が逼迫し、保健所の連絡待ちで救急搬送された方や、保育所や学校現場からは「保健所の肩代わりで重い負担」との声が上がり、その保健所では多くの職員が過労死ラインを超える超過勤務が続くなどし、そもそも府域に12あった保健所を7つに統廃合した責任が浮き彫りになりました。ところが知事は「保健所の集約化はメリットがあった」との認識を繰り返し、振興局や本庁、市町村からの「応援」体制だけで対応する姿勢です。緊急に統廃合前の配置にするなど、保健所を再生し職員体制の抜本的拡充が必要です。また、PCR検査拡充、保育所などへの人件費支援、医療機関への支援などに踏み出すべきです。

第2に、「貧困と格差」が拡大する下で、府民の暮らし、とりわけ子育て世帯や高齢者世帯への支援が求められるのに、全く応えていないからです。

各地で取り組まれている食料提供プロジェクトには、多くの親子連れやシングルマザーが来られ、「パートの仕事が減り、収入が減って食べていけない」「学校や保育園が休みで給食がないのが辛い」など切実な声が寄せられています。左京の社会保障推進協議会や連帯広場実行委員会が、府に実態を届けて支援の拡充を要請されましたが、いまこそ暮らしを支える役割が求められます。

府は合計特殊出生率が4年連続マイナスで、全国ワースト4位、非正規雇用率はワースト2位、女性の賃金水準は男性の56.2%にとどまっており、ジェンダー平等の土台として女性や子育てへの経済的支援が緊急に必要です。

ところが、府は「子育て環境日本一」を掲げるものの、風土、職場、まちづくりなど「雰囲気づくり」にとどまり、一方、子どもの医療費助成については市町村との協議も拡充の試算もせず、「コロナ禍、せめてお金の心配なく子どもが医療にかかるように」という願いに背を向けています。

「教育DX」推進、府立高校生タブレット端末購入では、世論と運動に押され7万円のうち1～2万円を支援するものの、公費負担が24府県に広がっており全額公費負担とすべきです。なお、他党派からも「1万台の物品調達で1社のプロポーザルでよいのか」と指摘がありました。国が「GIGAスクール構想」で頭越しに導入を進め、府も推進していますが、現場の実情や意見をふまえあり方を見直すべきです。

さらに学校では、児童・生徒の感染による学級閉鎖、教職員の感染や自宅待機などが相次ぎ、子どもたちの学びの保障や心のケアが求められているのに、府は「京都式少人数教育」に固執し、独自の少人数学級推進も臨時教員配置もなく、全員制中学校給食や給食費無償化も「国・市町村の判断」だと背を向けています。

こども文化会館の解体費について、利用者に説明もなく一方的に閉館・廃止したうえ、京都市側の責任者である人物の収賄容疑事件が起き、昨日、利用者らが解体予算を取り下げるよう知事に要請に來られました。こうした声に応えるべきです。

高齢者には医療制度改悪による医療費窓口2倍化、京都市の敬老乗車証改悪など負担増が相次いでおり、府の老人医療助成制度（マル老）はかつて20億円の事業費が、制度改悪で3億4千万円、7分の1に削減されていますが、拡充こそ必要です。

国民健康保険について、府は被保険者の生活実態・無保険者の状況などを把握せず、納付金の前年比1割値上げを示し、一部市町村で国保料が値上げされようとしています。一般会計からの繰入もせず子どもの均等割り負担軽減も国と同基準です。府として国保料負担軽減の支援をすべきです。

第3に、京都経済の圧倒的多数を占める中小零細事業者への支援と、これと一体での賃上げ・雇用対策に踏み出さず、中小企業地域振興基本条例制定にも背を向けているからです。

資本金100億円、年所得10億円以上の大企業は3年間で所得を2.2倍に拡大する一方、中小零細事業者は欠損法人が増え、コロナ禍に加え、原油や原材料高騰、国際情勢の影響など先行き見通せない状況です。

金融・経営一体型支援体制強化事業など、新たな融資制度が示されていますが、多くの事業者が借入一杯の下

で返済が始まるなどしており、全ての事業者へ支援が行き渡るよう、府独自に地方創生臨時交付金も活用した国制度の上乗せ・横出し、店舗家賃・リース代等固定費補助、コロナ対応資金の返済期間延長・猶予措置、保証料補給、住宅改修助成制度などの仕事起こしに踏み出すべきです。

伝統産業は、厳しい実情に即して生産設備や道具の確保、後継者育成、仕事づくりなど強化すべきです。

雇用では昨年6月府議会での全会一致での意見書にこたえ、非正規の正規化・最低賃金引き上げなどと結んだ中小企業支援が必要です。中小企業地域振興基本条例の未制定はいよいよ京都だけであり、背を向けるべきではありません。

農業は米価下落や肥料、原油・資材高騰など、営農や地域の存続が危機にあるなかで、「100%農業」を掲げた農地集積や規模拡大、「スマート農業」などでは展望は見えません。コメの再生産費に見合った価格保障、戸別所得補償の復活、ライスセンターや施設整備支援、肥料・資材高騰対策などが必要です。

第4に、北陸新幹線延伸や「北山エリア」開発をはじめ巨額の府民負担を強いる大型開発を、府民に情報を隠し、声も聞かずに推進しており、新名神全線開通やデジタル化・スーパーシティ特区申請、大阪・関西万博などをテコに、官民一体・大企業主導で事業を推進し、水道広域化・民営化、消防広域化など、自治体のあり方を歪めるものです。北陸新幹線延伸計画について、新たに京都弁護士会が意見書を提出し、世論調査でも府民の過半数が現在の計画に反対しています。

「北山エリア」開発では、総括質疑でも知事は総事業費を明らかにされませんでした。住民や学生、関係者に情報を隠し、コンサル主導での計画推進に対し、白紙撤回を求める署名12万5千筆に加え、13日には白紙撤回を掲げた府民パレードに300人が参加されており、この声に耳を傾けるべきです。

新名神などの関連でアウトレットモールや物流拠点、優良農地をつぶしての新市街地開発などを進め、JR向日町駅周辺再開発は、高さ規制を緩和し130メートルものタワーマンションなどに42億円もの税金を投入する計画に批判の声が上がっています。巨額の府民負担を強いる大型開発は見直し、中止すべきです。

国と財界は、デジタル改革関連法により「官民のデジタル化」を「成長戦略」と位置づけ、自治体・行政機関などが持つ個人情報や企業の利活用につなげようとしています。府はスーパーシティ構想にけいはんな学研都市を特区申請していますが、医療データの本人同意の規制緩和と一体で、住民の利益に反するものです。

また、国が水道法改正により水道広域化・民営化を推進する下で、府は来年度中に北部・中部・南部の3圏域での広域化推進プランを策定し、府営水道について受水10市町の事業・施設統合計画を策定しようとしています。水道事業は地域の実情に応じ、市町村による運営が最も公益に資するものであるのに、市町村支援の役割を果たさずに民営化も視野に広域化を押し付けるなど、府の役割を歪めるものです。

消防広域化について、京都市の来年度予算に消防指令センター共同運用に向けた基本調査費が盛り込まれている問題で、理事者は京都市など南部9本部で検討会が立ちあげられていると答えました。議会や住民への説明や合意なしでの推進は問題であり、市町村の消防体制強化への支援こそ府の役割です。

京都スタジアムについて、3年毎の芝生全面張替え費用まで指定管理料に含め、指定管理料を毎年7000万円から9700万円への値上げが提案されています。そもそも府民スポーツ施設であるのに、府民合意のない場所に「にぎわい・交流」による呼び込みを期待して、過大な建設費に加えeスポーツ施設整備など、次々と税金投入を進める路線は破たんしており、あり方を見直すべきです。

加えて、京丹後米軍基地でのコロナ感染では、府民の安全安心を守る立場で米軍に厳しく対応を求め、日米地位協定の抜本的改定を緊急に要請すべきです。東日本大震災と福島原発事故から11年を迎える中、国と一体に原子力防災対策や避難体制の抜本的強化は後回しで、老朽原発も含めた原発稼働を推進するなど、原発ゼロを求める世論に背いており、府民を守る立場とは言えません。

以上の理由で、1号議案には反対です。

次に、第13号議案令和4年度京都府水道事業会計予算についてです。

先に述べたように、国と一体で府は広域化推進プランや府営水受水市町の事業・施設統合を推進しています。

しかしそもそも、府営水の過大な施設整備と過大な建設負担水量を適正化せず、約13億円もの未使用分も含め、高い水道料金を受水市町と住民に押し付け、水道事業会計の悪化を招いてきた責任は本府にあり、わが党議員団は、国への支援を求めるなど、府の独自努力を一貫して求めてきました。ところがその役割を果たさず、今度は民営化も視野に広域化を市町村に強引に押しつけるなど、重大であり反対です。

次に、第22号議案京都府個人情報保護条例一部改正の件についてです。

先に述べたように、デジタル改革関連法により自治体などの個人情報を企業利益に活用することが狙われており、個人情報保護法一部改正では法律で全国共通ルールを設け、地方自治体には法の範囲内だけで必要最小限の保護措置を許容するなどとし、住民に応じて国より厳しい規制・保護を行うことは認めない方針です。

個人情報保護法は令和4年度から一部施行となり、行政機関や独立行政法人等が一本化され、続く令和5年度には地方自治体など一本化する全面施行が予定されていますが、委員会審議では、全面施行となれば現行の府条例が定めている、個人情報は本人から収集しなければならない原則、目的外使用・他団体への提供、センシティブ情報の収集の可否などを審議会へ諮問しなければならないなどの規定が、法律では認められないことが改めて浮き彫りになりました。

今回の府条例改正は、法の一部施行に伴うもので、続く全面施行による府条例の廃止などにつながるものです。府民の個人情報を守る地方自治体の役割とは相容れず、よって反対です。

最後に、いままコロナ禍で多くの府民が困難に直面しておられる中、住民福祉の増進という自治体本来の役割を発揮する府政が求められています。日本共産党議員団は、府政転換で命と暮らしを守り、憲法を生かす府政を実現するため、全力を尽くす決意を述べ討論を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

## 意見書・決議案討論

### 西山 のぶひで議員（京都市伏見区）

2022年3月15日

日本共産党府会議員団の西山頌秀です。会派を代表して、意見書案5件、決議案5件に賛成し、3会派提案の「地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書案」に反対の立場から討論します。

まず、わが会派提案の「非核三原則を遵守し『核共有』検討を行わないことを求める意見書案」についてです。

まずロシアのプーチン政権によるウクライナへの侵略により、多くの尊い命がいまなお奪われ続けています。憲法9条を持つわが国こそ、世界の人々と連帯し「武力行使はやめよ」「戦争反対」と声をあげていくことが重要です。こうした中、本来唯一の戦争被爆国として世界に核兵器による威嚇を戒める立場にあるわが国内で米国との「核共有」をすべきという主張が安倍晋三元首相ら自民党の一部政治家や日本維新の会から出されていることは重大です。「核共有」は「非核三原則」も超えて自衛隊が核攻撃そのものに参加することも認めるもので大問題です。広島出身のサーロー節子さんが岸田首相あてに出した手紙のなかでも、「核兵器が使われたらどのような凄惨で非人道的な事態となるかを世界に訴えることが日本の役割です。それを使用する側に回るという選択肢があるはずがありません」と指摘され、「核兵器禁止条約第1回締約国会議に是非とも出席し、その条約の実現のために日本として世界をリードする明確な立場表明を」と求められています。この役割から逆行する「核共有」検討は絶対に行ってはいけません。

次に、「ケア労働者の大幅増員・大幅賃上げを求める意見書案」についてです。

本議会には、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づく「看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等」の抜本的改善を求める陳情書が提出されております。いわゆるケア労働の現場では「責任の重さに比して賃金が低い」として離職が多く慢性的な人手不足にあったもと、コロナ禍で役割の重要性

が再認識されています。そこで国では今年2月から、介護・保育で月9000円、看護で月4000円分の賃上げをすすめる補助制度を実施していますが、もともと賃金水準が全産業平均から月7万円～10万円も低い実態で、現場から「一桁足りない」「なぜ対象職種を限るのか」と怒りの声が上がっています。この声に応え、コロナ禍の現場で奮闘されるケア労働者のさらなる大幅賃上げと、それによる大幅増員を求めるものです。また今回の補助はあくまで一時的で、10月以降に診療報酬・介護報酬で対応されることは、患者・利用者負担に直結してしまうため、財源確保も含めて国の責任で実施すべきです。

次に、「30人以下の少人数学級の全面実施を求める決議案」「京都府内全ての自治体における安心・安全・全員制の中学校完全給食実施への支援を求める決議案」及び「府立高校へのタブレット導入について全額公費負担を求める決議案」についてです。

子どもたちにも感染が広がり、それに伴い各地で学級閉鎖が相次ぐなか、学びの補償が大きな課題となっています。その際、教室内の密を避けながら、子どもたち一人ひとりの学習の「つまずき」などに丁寧に対応し、教育格差を防ぐ少人数学級の実現が今こそ重要な時はありません。本府では「京都式少人数教育」として限られた教員のもと市町村に配置責任を負わせ、そのもとで特に中学校で4割もの生徒が36人以上の学級で学ぶ実態をつくりだしています。一昨年の11月議会では国に対し「義務教育における30人学級の推進を求める意見書」を全会一致で採択いたしました。その趣旨を実現し、さらに拡充していくためにも本府の努力によって教員を大幅に増員するべきです。また、コロナ禍で家庭の収入が減少するもと、子どもたちの健康を維持する学校給食の意義は大変大きいものがあります。そのため、府内では多くの保護者が「温かくて栄養バランスのある学校給食を中学校でも」と安心安全な全員制の中学校給食の実現を市町に求める運動が広がっていますが、依然として府内生徒の喫食率は37.7%と低い水準にあります。いまだ未計画の亀岡市や選択制の給食となっている京都市などで、「コロナ禍の今こそ実現を」との声が広がっており、本府がそうした府民の声にこたえ市町への支援を実施すべきです。

また、GIGAスクール構想にもとづく1人1台タブレット端末による高額な負担は許されません。本府は府民の声におされて1万円～2万円の支援制度を新たにうちだしましたが、「制服代や教科書代など今でも負担なのに大変」「もともと約7万円という高額な端末に対する支援として不十分」と、予算案発表直後から短期間に請願署名が広がり、本議会に請願署名が寄せられています。全国ではこの間、新たに公費負担での導入をすすめる自治体が増え24府県にまで広がっているとのこと。本府も新たな負担はゼロにするため、全額公費負担へ今からでも方針転換すべきです。

次に、「消費税減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書案」及び「コロナ禍での府独自の中小企業支援施策を求める決議案」についてです。

新型コロナウイルス感染の広がりの影響に加えて原油・原材料高騰とロシアのウクライナ侵略によるさらなる高騰、さらには中小企業にとって一時の救済策であった家賃支援、持続化給付金といった国の支援制度の後退により、地域に深刻な打撃を与え続け、「先行きの見えない開店休業が続いている」との悲鳴もあがっています。またコロナ禍の長期化により融資の返済延期を求める声も繰り返しあがっています。世界ではすでに、即効性のある経済対策として付加価値税などの減税に76の国・地域が踏み出し、他にも税率の引き下げを実施した国は国連加盟国の43%を超えて広がっています。いま最優先すべきは、国民負担の軽減ではないでしょうか。

また昨年10月から始まったインボイス制度の登録では、新たに免税業者500万人、フリーランスなど1000万人以上に納税義務が新たに課され、取引排除や不当な値下げ圧力にさらされ、また大幅な事務負担も見込まれます。だからこそ、新たな経済の衰退を招くとして日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、日本税理士連合会をはじめとする多くの団体・個人から制度廃止の声が上がっています。今求められるのはこうした中小企業の負担増ではありません。本府においては新事業なしに誰でも申請しやすい制度として固定費補助や最賃の引き上げと一体の支援、社会保険料支援など、直接支援を急いで実施すべきです。

次に、「北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書案」についてです。

この間、新たに京都弁護士会が「北陸新幹線延伸計画につき慎重な再検討を求める意見書」を鉄道建設・運輸施設整備支援機構、国そして本府に提出され、計画の中止を求められています。その意見書でも指摘されている

ように、府内大部分をトンネルが貫くことにともなう地下水等環境への影響、残土処理、巨額の財政負担など、わが会派からも繰り返し求めてきましたが、いまだに詳しい説明がありません。そうしたもと、マスコミでも府民に反対世論が広がっていることが報じられ、亀岡・南丹両市長が疑問の声を議会答弁されています。こうした府民の声に従い、国に計画中止の声をあげるべく、ぜひ賛同をいただきたいと思います。

最後に、3党派提案の「地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書案」についてです。

岸田政権の「官民のデジタル化」は、新技術が地域課題をすべて解決できるように描かれていますが、背景には地方自治体など行政の業務そのもの、また行政がもつ個人情報をIT産業等の成長戦略に利用することであり、個人情報を本人の同意なくビッグデータとして加工して官から民に提供する規制緩和と一体で進められている危険性があります。個人情報への不当な関与を防ぐ人権保護こそ国には求められており、よって反対です。以上で討論を終わります。

## 2022年2月議会 議案（党議員団として賛成せず）

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	令和4年度京都府一般会計予算	3月15日	原案可決	×	○	○	○	○
第13号	令和4年度京都府水道事業会計予算	3月15日	原案可決	×	○	○	○	○
第22号	京都府個人情報保護条例一部改正の件	3月15日	原案可決	×	○	○	○	○

## 2022年2月議会 請願

受理番号	受理年月日	件名	審査結果
1413	令和4年2月24日	府立高校における1人1台タブレット導入について、私費ではなく公費負担での実施を求めることに関する請願	不採択

## 2022年2月議会 意見書・決議案

意見書 案番号	件名	提案 会派	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
					共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第1号	地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書	自民 公明 府民	3月15 日	原案可 決	×	○	○	○	○
第2号	介護職員の処遇改善に関する手続の簡素化と対象職種の拡大を求める意見書	自民 公明 府民	3月15 日	原案可 決	○	○	○	○	○
第3号	非核三原則を遵守し「核共有」検討を行わないことを求める意見書	共産	3月15 日	否決	○	×	×	×	×
第4号	ケア労働者の大幅増員・大幅賃上げを求める意見書	共産	3月15 日	否決	○	×	×	×	×
第5号	北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書	共産	3月15 日	否決	○	×	×	×	×
第6号	消費税減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書	共産	3月15 日	否決	○	×	×	×	×
決議 案番号	件名	提案 会派	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
					共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第1号	ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議	全会派	3月15 日	可決	○	○	○	○	○
第2号	子どもの医療費助成制度の早急なる拡充を求める決議	共産	3月15 日	否決	○	×	×	×	×
第3号	府立高校へのタブレット導入について全額公費負担を求める決議	共産	3月15 日	否決	○	×	×	×	×
第4号	京都府内全ての自治体における安心・安全・全員制の中学校完全給食実施への支援を求める決議	共産	3月15 日	否決	○	×	×	×	×
第5号	30人以下の少人数学級の全面実施を求める決議	共産	3月15 日	否決	○	×	×	×	×
第6号	コロナ禍での府独自の中小企業支援施策を求める決議	共産	3月15 日	否決	○	×	×	×	×



## 地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書

少子高齢化やそれに伴う人口減少の進行により、地域社会の様々な現場で人手不足や後継者不足が叫ばれる中で、地域創生は、地方自治体にとって喫緊の課題となっている。また今後は、新型コロナウイルス感染症などの感染症のまん延を防ぐ上で、人と人の直接的な接触を低減させることが必要となり、働き方、教育、医療や福祉といった日常生活の現場の変容が求められている。

そして今、政府の「デジタル田園都市国家構想」への取組をはじめ、社会のデジタル化への流れが加速する中で、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現を目指して、地域の課題解決に資するデジタル化を、適切かつ迅速に推進し、全ての住民がその恩恵を享受できる社会を構築していかなければならない。

そこで政府に対して、子どもたちの学びの継続、医療への適時適切なアクセス、新しい分散型社会の構築、持続可能な地域の医療と介護、地域住民の安全で安心な移動など、特に地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進について特段の取組を求める。

### 1 全ての子どもたちの学びの継続のために

全ての地域において、感染症の拡大防止や不登校児童生徒への柔軟な対応など、誰もがどこにおいても安心して学びが継続できるように、リモート授業を可能にするための通信環境等の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況に配慮した所要の措置を講じること。

### 2 医療への適時適切なアクセスのために

地域住民が安心して医療にアクセスでき、オンライン診療等を誰もが身近に受けられるように、現在、オンライン診療等を適切に実施する前提となっている「かかりつけの医師」について、各地域に適切に配備すると同時に、その存在と役割を周知する広報活動の充実など、全ての住民が「かかりつけの医師」に繋がることのできる取組を強化すること。

### 3 新しい分散型社会の構築のために

地域の新しい兼業農家やデジタル人材の確保に向け、「転職なき移住」を実現するためのテレワークの拡大、サテライトオフィスの整備等に対する補助金等の拡充や税制の優遇、移住者への住宅取得支援や通信料金の軽減など、分散型社会の構築への総合的な取組を強化すること。

### 4 地域における持続可能な介護と看護のために

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、介護及び看護分野における人材不足の解消に資するICT技術を用いた支援機器の開発と実証実験への支援を拡充するとともに、当該支援機器の現場への適時的確な導入を促進するために、その機能と安全性を適切に評価し、当該支援機器に係る人員の配置基準の見直しが迅速に図られる体制を整備すること。

### 5 地域住民の安全で安心な移動のために

政府においては、高齢化が進行する中山間地域における生活の足の確保等のため「道の駅」等を拠点とした自動運転サービスの実証実験を平成29年度より全国18箇所を実施している。

こうした技術やビジネスモデル等に関する実験結果を踏まえ、各地域への実装配備が進められるように、導入要件の検討や補助事業の創設などに早急に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月15日

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
総務大臣	金子恭之殿
財務大臣	鈴木俊一殿
文部科学大臣	末松信介殿
厚生労働大臣	後藤茂之殿
国土交通大臣	斉藤鉄夫殿
デジタル大臣	牧島かれん殿
地方創生担当大臣	野田聖子殿
新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣	山際大志郎殿
デジタル田園都市国家構想担当大臣	若宮健嗣殿

京都府議会議長 菅谷寛志

## 介護職員の処遇改善に関する手続の簡素化と対象職種の拡大を求める意見書

近年の少子高齢化の進行により、介護を必要とする高齢者が増加する一方で、各現場では、介護人材の確保に大変苦慮している状況である。さらに、コロナ禍での介護サービスの継続も含め、介護人材のエッセンシャルワーカーとしての役割はますます重要なものとなってきており、その処遇の改善が求められているところである。

令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、「賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提」として、収入を3%（月額9,000円）程度引き上げるための措置を実施することが決定し、令和4年10月以降については、臨時の報酬改定が行われ、所要の措置が講じられることになっている。

そこで地域の介護サービスを持続可能なものとするために、介護職員の処遇改善に当たっては、今回の臨時の報酬改定及び原則3年ごとに行う公的価格の改定において、制度の簡素化や介護報酬の運用について事業所ごとの柔軟な対応を進め、以下の事項について、政府に対し特段の配慮を求める。

- 1 令和4年10月以降に実施される臨時の報酬改定において新設される「新たな加算」については、現行の「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」の二つの加算の一本化を検討するなど、事務手続の一層の簡素化に努めること。
- 2 「介護職員等特定処遇改善加算」の配分方法について、その対象者については、事務職員等も含めて、法人や事業所が実情に応じて柔軟な判断を行いながら、加算金のより弾力的な運用が可能となるよう所要の措置を講じること。
- 3 原則3年ごとに行う公的価格の見直しにおいては、現行「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」との整合性を踏まえた上で、各介護職員の勤続年数と施設内でのキャリア検定制度などを組み合わせた人件費をベースとして事業所ごとの介護報酬総額を算定する方式に変更するなど、職員の賃金改善を担保しながら介護報酬申請の手続を簡素化し、人材確保について事業者の裁量権を拡大するための制度のあり方を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月15日

衆議院議長	細田博之	殿
参議院議長	山東昭子	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
厚生労働大臣	後藤茂之	殿

京都府議会議長 菅谷寛志

(共産党が提案し自民・公明・民主が反対し否決となった)

非核三原則を遵守し「核共有」検討を行わないことを求める意見書

日本国民は、世界で唯一の戦争被爆国として、世界に非核の発信をしてきた。その声と運動は、国連において被爆者をはじめ日本国民の念願であった核兵器禁止条約発効につながっている。その中で、ウクライナを侵略したロシアが核兵器による威嚇を行っていることは歴史に逆行し、絶対に許されない行為である。

ところが、この侵略行為を利用して、日本でも米国との「核共有」の議論をすべきだという主張や提言が、安倍晋三元首相ら自民党の政治家や日本維新の会から出ている。

日本維新の会は米国の核兵器を日本に配備して共同運用する「核共有」の「議論を開始することなどを求める「緊急提言」を外務省に提出した。これは、歴代政権が国是としてきた「非核三原則」を蹂躪し、核兵器禁止条約に象徴される「核のない世界」を目指す国際的な流れに逆行するものである。米国との「核共有」という議論は、核使用も辞さない姿勢を示すプーチン・ロシア大統領と同じ立場に立つものである。広島・長崎の被爆者でつくる日本被団協が「日本国民を核戦争に導き、命を奪い国土を廃墟と化す危険な『提言』だと撤回を求めたのは当然である。

「核共有」は、米軍基地あるいは自衛隊基地に米軍の核爆弾を貯蔵・管理する施設が造られ、自衛隊は核攻撃能力のある戦闘機を保有することになり、「非核三原則」が禁じた「核持ち込み」という次元を超え、自衛隊が核攻撃に参加するという問題になるものである。

ついては国におかれては非核三原則を遵守し「核共有」検討を行わないことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長	細 田 博 之	殿
参議院議長	山 東 昭 子	殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄	殿
総務大臣	金 子 恭 之	殿
財務大臣	鈴 木 俊 一	殿
経済産業大臣	萩生田 光 一	殿
防衛大臣	岸 信 夫	殿
内閣官房長官	松 野 博 一	殿

京都府議会議員 菅 谷 寛 志

(共産党が提案し自民・公明・民主が反対し否決となった)

### ケア労働者の大幅増員・大幅賃上げを求める意見書

コロナ禍が3年目を迎える中、生活の基礎を支える、医療・介護・保育・学童保育・障害福祉などの体制の脆弱さが改めて浮き彫りとなっている。そうした中、社会生活を維持するために、常態化する人手不足の中で、自らの感染の危険を感じながらも、日夜ご尽力いただいているケア労働者の、体制の大幅な増員と、そのための賃金の大幅引き上げは待ったなしである。

国は今年2月から、介護・保育で月9,000円、看護で月4,000円を賃上げするための補助制度を実施した。しかし、賃金構造基本統計調査では、全産業平均と比べて、介護職員や保育士、障害福祉職員では月7~10万円低く、同程度とされている看護師も、夜勤手当などを除けば産業平均を下回るのが実態であり、今回の引き上げはあまりにも不十分である。

さらに、看護職員は対象が「救急搬送年200件以上の医療機関」などに限られ、介護士・保育士でも、国の最低基準の職員しか対象にならないため、全体の引き上げを求める現場の実態とかけ離れ、大きな負担と混乱を招く事態となっている。また、今回の賃上げ補助は一時的なもので、10月以降は診療報酬・介護報酬で対応することとされており、患者・利用者負担に直結することや、各施設がまず賃金を引き上げたうえで、補助金の申請を行う制度設計となっていることも、生活できる賃上げを求める労働者や、コロナ禍で困難を抱える施設の実態と大きくかけ離れている。

については、国におかれては、ケア労働者の大幅増員・大幅賃上げのために、以下の項目について実施されるよう強く要望する。

1. 現在取り組まれている、看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の賃金の引き上げについては、手続きの簡素化、対象職種を拡充、月額4万円以上の抜本的な引き上げなど、全てのケア労働者が、社会的役割にふさわしい賃金を受け取ることができるよう至急制度の改善を行うこと。
2. 全てのケア労働者が、社会的役割にふさわしく、働き続けることができる賃金水準となるよう、国の責任で、財源確保も含め診療報酬や介護報酬によらない必要な制度を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長	細田博之殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	岸田文雄殿
総務大臣	金子恭之殿
財務大臣	鈴木俊一殿
厚生労働大臣	後藤茂之殿
内閣官房長官	松野博一殿

京都府議会議員 菅谷寛志

(共産党が提案し自民・公明・民主が反対し否決となった)

### 北陸新幹線延伸計画の中止を求める意見書

独立行政法人「鉄道建設・運輸施設整備支援機構」は、北陸新幹線敦賀～大阪間の延伸について、多くの住民の反対や心配の声をよそに事業を強行、ルートや駅位置など主要なことを明確にしないまま、環境アセスメントを強行・実施している。

約8割がトンネル区間で、残土量は少なくとも880万立米に及ぶにも関わらず、残土処分場も搬出ルートも明らかにされていない。地下水枯渇によって地下水を利活用している伝統産業や食品製造などへの影響が見込まれ、京都のまちと文化が壊されることになる。

大深度地下工事によって東京環状道路ルート上にある調布市住宅地の陥没事故が発生し、東京地裁が工事中止を命令した。京都市域での大深度地下工事が想定されているが、危険性の懸念が広がっている。

また、国は敦賀～大阪間延伸にかかる概算建設費について2016年度4月単価で2兆1千億円としているが、長大トンネル、大深度地下工事等が想定されており、路線延長も長いことから、大幅増額が必至である。事業費総額や地方負担額、駅舎所在市の負担額が全く明らかにされていないもとで事業を強行しようとしている。

JR西日本は、今般のダイヤ改正においても「生活路線」の大幅減便や特急料金の全席指定を強行し、住民の利便がますます悪化している。「利用が減れば減便」との方針であることから、北陸新幹線延伸による在来線のさらなる減便などが懸念されている。

については、国におかれては、北陸新幹線延伸計画の中止を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月 日

衆議院議長	細 田 博 之 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
総務大臣	金 子 恭 之 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
経済産業大臣	萩生田 光 一 殿
国土交通大臣	斉 藤 鉄 夫 殿
内閣官房長官	松 野 博 一 殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

(共産党が提案し自民・公明・民主が反対し否決となった)

## 消費税減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書

消費税率 10%への引き上げから 2 年以上が経過し、景気が大幅に後退している。さらに長引くコロナ禍にロシアのウクライナ侵略が原油・原材料価格高騰を加速させ、中小業者の営業や地域経済、暮らしが深刻な事態に直面している。

府内各地で、食料支援などに多くの人々が詰めかけ、「日用品や食料品が値上げされ、家計が大変」「この冬が越せない。税金や保険料、医療・介護の負担が重すぎる」などの切実な声が寄せられている。

苦境にある国民の暮らしを支え、日本経済を立て直す対策がいよいよ急務であり、そのためにも消費税の減税は不可欠となっている。世界ではすでに 76 の国や地域で消費税、付加価値税を減税し中小業者の経営と暮らしを支援している。

そうした下で、昨年 10 月から消費税インボイス制度の登録が始まり、新たに、免税事業者 500 万人以上、フリーランスなど 1000 万人以上に納税義務が広がることになった。これまで免税業者だった事業者からは、「課税業者になるか、取引をあきらめるかを迫られることになる」「一人親方もフリーランスも例外でない。領収書の保存や記帳、税額計算など、手間のかかる事務負担も大変」など切実な声が上がっている。

大手企業は下請や業務委託先に課税業者になるよう圧力をかけ始めており、中小零細事業者などの事業存続に関わる問題となっている。

こうした事態の下で、すでに日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、日本税理士会連合会をはじめ、さまざまな団体・個人から、制度の廃止や実施延期を求める声が上がっている。

ついては、国におかれては、国民の暮らしと中小事業者などの危機打開のため、消費税を緊急に減税すること、インボイス制度の実施を中止することを求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 日

衆議院議長	細 田 博 之 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	岸 田 文 雄 殿
総務大臣	金 子 恭 之 殿
財務大臣	鈴 木 俊 一 殿
経済産業大臣	萩生田 光 一 殿
内閣官房長官	松 野 博 一 殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

(共産党が提案し自民・公明・民主が反対し否決となった)

### 子どもの医療費助成制度の早急なる拡充を求める決議

全国及び府内自治体各地で、子どもの医療費助成制度が充実する中で、京都市の遅れが際立っている。京都市は府内で唯一府制度どおりの制度となっており、通院は3歳を超えると月200円の負担から1,500円に跳ね上がり、さらに、複数医療機関受診の場合は償還払いという仕組みとなっている。「子ども医療京都ネット」が京都市に暮らす子育て世帯へ行ったアンケート調査では、2019年9月に3,000円から1,500円に通院負担が引き下げられたものの、負担が重く「受診をためらった」世帯が3割を超え、12%が実際に受診を控えて症状悪化の経験があることが明らかになった。

コロナ禍も相まって、子育て世帯の暮らしの困難が広がり、子どもの貧困がますます深刻化している。経済的理由で、子どもたちが必要な医療を受けられないようなことはあってはならない。

府内どこに住んでいても安心して子育てできる環境を整えることは本府の責任である。

よって、京都府におかれては、市町村、関係機関との協議を進め、早急に子どもの医療費助成制度について通院も中学校卒業まで無料化するよう拡充することを求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月 日

京 都 府 議 会



(共産党が提案し自民・公明・民主が反対し否決となった)

### 府立高校へのタブレット導入について全額公費負担を求める決議

政府の「GIGAスクール構想」にもとづく京都府立高校での「1人1台端末」の本格導入がいよいよ4月に迫っている。京都府教育委員会は、タブレット端末を原則私費負担により実施しようとしている。

タブレット端末は、ケースやタッチペンといった備品等を含めて約7万円と非常に高額であり、さらに教育用有償アプリ等を授業で導入することとなればさらなる費用負担の可能性もある。

現在、低所得世帯に対する端末の貸与のほか、府民の声におされて所得に応じ1万円～2万円の支援制度などが予定されている。しかし、7人に1人が貧困状態にあるという深刻な子どもの貧困が広がるもと、さらにコロナ禍にともない多くの家庭の世帯収入が減少しているなか、新たな負担を課していくことは許されるものではない。すでに全国では24府県が原則公費負担での導入を決定している。

よって、京都府知事及び京都府教育委員会が「原則私費負担」の方針をただちに撤回し、全額公費負担に切り替えることを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月 日

京 都 府 議 会

(共産党が提案し自民・公明・民主が反対し否決となった)

決議案第 号

京都府内全ての自治体における安心・安全・全員制の中学校完全  
給食実施への支援を求める決議

2018年度文部科学省の調査では、全国の公立中学校での完全給食実施率は86.6%であり、中学校での完全給食に踏み出す地方自治体はさらに増えている。

しかし、京都府の実施率は学校数では75.5%、給食を食べている生徒数の喫食率は37.7%と全国ワースト2位と低い水準である。

2005年に食育基本法が制定され、学校給食が生徒にとって単なる栄養補給のための食事にとどまらず、学校教育の一環であることが明確になった。それを踏まえ、学校給食法も改正され、学校現場では、「学校給食実施基準」にもとづき、適切な栄養量が摂取できるように食事内容の充実が図られている。

保護者の経済的負担の軽減、地産・地消、食育、栄養バランスなどの点において学校給食の意義は大きい。本府において、中学校における完全給食が未だ実施されていない自治体がある。実施の方針を示している自治体も、まだ方針が出されていない自治体もあるが、中学校の給食実施は、多くの生徒、保護者の切実な願いである。

よって、京都府内全ての自治体で、安心・安全・全員制の中学校での完全給食が早急に実施できるよう、府の支援を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月 日

京 都 府 議 会

(共産党が提案し自民・公明・民主が反対し否決となった)

決議案第 号

### 30人以下の少人数学級の全面実施を求める決議

各地で学級閉鎖が相次ぎ、子どもたちの学びの保障が大きな問題となっている中、少人数学級の実施が急がれている。

子どもにとって、学習と生活は一体のものであり、共に生活する仲間と苦労しながら、みんなで知恵を出し合い協力して「わかった」「できた」という充実感を味わうことは少人数学級でこそ可能である。

しかもコロナ禍を経験し、短期間ではあるが分散登校を経験した子どもたちや教員、保護者から、少人数学級が密を防ぎ、感染症にも災害にも強いこと、またいじめや不登校が減少し、教員が一人一人にきめ細かな指導ができることなど、これまで以上に少人数学級の実現の要望が高まっている。

だからこそ、今少人数学級を実施する自治体が急増し、すでに24県になっている。

「京都式少人数教育」は市町村が選べるとして、府教育委員会が限られた教員配置の責任を市町村に負わせるものになっており、中学校では4割近い生徒が36人以上の学級で学んでいる。

今必要なことは、府教育委員会の責任で教員を増やし、府内全ての学校で30人以下の少人数学級を実施することである。

よって、京都府知事及び京都府教育委員会におかれては、独自に教員を増やし早急に30人以下学級を実施するよう求める。

以上、決議する。

令和4年3月 日

京 都 府 議 会

(共産党が提案し自民・公明・民主が反対し否決となった)

決議案第 号

### コロナ禍での府独自の中小企業支援施策を求める決議

新型コロナウイルス感染症拡大は長期化し、京都の中小企業の営業と暮らしは困難に直面している。

飲食店等へは協力金等の支援があるが、自粛ムードにより「お客さんが減少して経営が苦しい」と言う声に加え、休業も増えてきている。また、他の業種でも「原材料が高騰しているが商品の値上げができない」「催事にお客さんが来ない」「開店休業状態だ」との悲鳴も上がっている。この状況が続けば、廃業も増えて、地域社会そのものの存続が心配されている。

これまで、売上が減少した事業所への国の支援制度としては、事業所への固定費や家賃などの支援として持続化給付金や家賃支援給付金などが実施されていたが、現在は、持続化給付金の半分の支援額の事業復活支援金を実施されているだけである。

本府の支援策では、「新製品・サービス開発」や「販路開拓や業務効率化の取組」など国制度に合わせた支援が中心であり府独自の制度が実施されていない。

こういう状況の中で、地域や業種を問わず、売上高が減少している全ての事業所に対し、営業が継続できるように固定費補助や最低賃金引上げを支援する従業員の手当料負担軽減など、直接に本府独自の支援制度を実施すべきである。

また、中小企業の支援と一体になった労働者の最低賃金の引き上げも必要である。

よって、京都府がコロナ禍での府独自の中小企業支援施策の実施と最低賃金引上げへの支援策を実施することを強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月 日

京 都 府 議 会

(全会派の提案で採択した)

## ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議

去る2月24日からの力による一方的なロシア軍のウクライナ侵攻は、武力による現状変更を認めないという国際社会の秩序の根幹を揺るがす暴挙であり、多くの人々の命を脅かす、人道上許されざる行為である。

このようなロシアの行動は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国際連合憲章の重大な違反である。

本府議会は、ロシアによる侵攻を非難し、全ての犠牲となられた方々に哀悼の意を表す。

国際連合を中心に我が国はもとより世界の全ての国々が英知を結集し、一刻も早いロシア軍の無条件完全撤退と人道支援等によるウクライナの平和の回復、世界の恒久平和実現のため、国際法に基づく対応がなされるよう総力をあげて取り組むことを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月15日

京 都 府 議 会